

生活のきまり

本校すべての生徒が、心身ともに健康かつ充実した中学校生活を送るためには、全校生徒みんなで守らなければならない集団としての規律が必要です。

生活の決まりは、「学習にしっかり取り組む」「集団の中でお互いの人格を育てる」「安全で健康に過ごせる」という中学生としての大切な内容を実現させるためのものです。

このことを意識して、一人一人の自覚と生徒集団の力でしっかり守り、調布五中の生徒である誇りをもって行動しましょう。

1. 学校生活

(1) 登校・下校

① 朝読書開始…8：25 出欠確認…8：25

- ・教室の自分の席に着席していること。
- ・朝礼の時は、集合場所に整列を完了していること。
- ・理由があり、遅れて登校するときは、登校したときに職員室の先生に登校を申し出ること。

② 下校時間

- ・一般下校時刻：（5時間の日）…14：55
（6時間の日）…15：55
- ・最終下校時刻 18：00完全下校

③ その他

- ・届け出た通学路を使用して登校すること。
- ・公共の交通機関を使用する場合は、事前に申し出ること。
- ・自転車通学は禁止。
- ・登校後の外出は禁止。
やむを得ない時は、教員が許可する場合もある。
- ・登、下校時の買い食いは禁止。
- ・登、下校時の不要な場所への立ち寄り、立ち入りはしない。
- ・中間、期末テストの1週間前からテスト終了までの期間及び職員会議の日は部活動、生徒会活動等は原則として行わない。
ただし、委員会等の日常活動は除く。

(2) 欠席・忌引・遅刻・早退・見学など

- ・欠席メールで連絡する。生徒手帳の該当欄に理由を記入し、保護者印を押して担任または教科担任に届けてもよい。

8:00～8:15の間に電話連絡でもよい。

(3) 学習

- ① 時間までに席に座り、学習の体制を整える。
- ② 毎時間の授業を大切にする。授業の集中を妨げる物を持ち込まない。
- ③ 10分休みは、教室移動やトイレなど次の授業の準備をする。

(4) 教室や職員室などの出入り

- ① 他学年や他クラスには、立ち入らない。
- ② 特別教室には、担当の教員の許可を得てから入る。
- ③ 職員室に用事があるときは、礼儀正しい態度を心掛ける。
- ④ 保健室に行く時は、一人で行かず、保健委員に申し出て、教科・学年の先生、職員室の許可を得てから行く。

(5) 環境整備

- ① 清掃活動には、積極的に取り組むようにする。
- ② ガラスや机・椅子・清掃用具などの公共物を破損した時は、すぐ先生に申し出る。

2. 服装・持ち物など

服装・持ち物・頭髪などは、学校生活に支障がないように、中学生としてふさわしい、活動的で清潔なものとする。

(1) 服装

<夏服>

- ・標準服（ズボン・スカート）を着用する。スカートは、膝がかくれる長さを基本とする。
- ・ワイシャツは白の無地とし、白・紺のポロシャツを可とする。
- ・ワイシャツの下に着用する肌着は、透けない色（白・ベージュ・グレーなど）で無地のものとする。
- ・ワイシャツ、ポロシャツの上にVネックのベスト等を着用してもよい。
ただし、無地またはワンポイントのものを基本とする。
色は、紺・茶・グレー・黒・白のものを基本とする。

<冬服>

- ・標準服（ブレザー・ズボン・スカート）を着用する。
スカートは、膝がかけれる長さを基本とする。
- ・ワイシャツは白の無地とし、ワイシャツの下に着用する肌着は、透けない色（白・ベージュ・グレーなど）で無地のものとする。
- ・ブレザーの下にVネックのベストやVネックのセーターを着用してもよい。ただし、無地またはワンポイントのものを基本とする。
色は紺・茶・グレー・黒・白のものを基本とする。

<その他>

- ・靴下の色は、黒・紺・グレー・白などで派手でなく、装飾がないものとする。長さは膝下からくるぶしまでが、望ましい。
- ・くつは、運動靴とする。（体育の授業に使用できるものとする）
上履きは、学年色の入った本校指定のものとする。
- ・ネクタイ・リボンは儀式的行事の際に装着する。
普段の学校生活で身に付けてもよい。

<寒冷時の登・下校及び校内での服装>

- ・コート類を着用する時は、黒・紺・グレー・茶系で無地のもの、華美でないものとする。また、パーカーは禁止とする。
- ・マフラー類・手袋・帽子は登下校中以外、着用しない。
- ・タイツ類の着用を可とする。ただし、色は黒の無地で透けないものとする。
- ・防寒のために着たセーター等がブレザーの裾からはみ出さないよう着こなす。

<体育着・ジャージの場合>

- ・体育着については、シャツをズボンの中にしまう。
またジャージのチャックは開けたままにしない。
- ・防寒のためにジャージの下に防寒着を着る場合は、体育着かジャージ以外は見えない着こなしをする。
- ・授業の際は、その教科の先生の指示に従う。

学校は、公共の場です。公共の場にふさわしい服装を心掛けましょう。
また、地域の一員として安心感のある服装・マナーを心掛けましょう。

(2) 持ち物

- ① 学習に不必要なもの（現金、貴重品、携帯電話、スマートフォン、遊び道具、マンガ、お菓子等）は持ってこない。

(3) 頭髪・身だしなみ

- ① 活動的で清潔にし、学習の妨げにならないようにする。
- ② ヘアピン、ゴム等は、華美でないものを使用する。
- ③ 整髪料は無香料のものとし、身だしなみを整えるために登校前に使用してもよい。パーマや髪染め・脱色の使用は禁止とする。
- ④ ブラシや鏡を使用する場合は、常識を踏まえた上で利用する。
- ⑤ 化粧品類、ピアス、アクセサリ、デザインコンタクト・バレッタ・シュシュ等装飾品の使用はしない。

3. クロームブックの利用について

- ・学校から貸与する端末は、学習目的以外で使用しないこと。
また、大切に扱うこと。
- ・授業以外で使用する場合は、先生の許可を得て使用する。
- ・自宅で利用する場合は、クロームブック利用規定を守って使用する。
- ・クロームブックの壁紙を変更しない。

大きな心得として、

【中学生としてふさわしい服装やルール・マナーを守って生活する】
ことを心掛けましょう。

ルールは拡大解釈するのではなく、
より良識的に考えることが大切です。